

健康マネジメント協会 会員 各位

このメールは、国土交通省の公開情報を元に作成し、会員の皆様に配信しています。交通事故防止の取り組みにご活用ください。

★国交省公開情報(R1.6.28 第 510 号より)

●ICT(情報とコミュニケーションの技術)活用ガイドブックを公表しました

国交省は、運送事業者の適切な運行管理等に役立つ ICT を紹介するガイドブックを作成し、公表しました。

ガイドラインでは、管理ソフトやアプリ、デジタコやドラレコを使った運行管理の効率化や、運転者教育、健康管理での活用方法、ICT 導入時の補助制度などを紹介しています。

詳しくはこちらをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03analysis/resource/data/r1_6.pdf

●ドライバー異常時対応システムの乗客周知について

貸切バスや高速乗合バスでは、運転者の健康状態が急変した時に使用するドライバー異常時対応システムを搭載した車両が昨年から発売されていますが、このたび同様のシステムを搭載した一般路線バスが発表されました。

このシステムを搭載した車両で運行する際は、緊急時に乗客が適切に使えるよう、事前にチラシなどを使って使い方や効果、使用上の注意等を周知しておきましょう。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/gian/hoan/doraiba-ijoujitaiousisutemu.pdf>

ドライバー異常時対応システム基本設計書

<http://www.mlit.go.jp/common/001124853.pdf>

- トラックドライバーの働き方改革に向けて荷主対策が強化されます

トラックドライバーの長時間労働等を改善するための法改正の1つとして、荷主対策を強化する制度が7月1日より施行されます。

法改正では、荷主が荷待ち時間の恒常的な発生や、非合理的な到着時刻の設定、重量違反になるような依頼などによって、トラック事業者の法令遵守を妨げることがないように配慮しなければならない等の規定が追加されています。

詳しくはこちらをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000186.html